

事業内容【設定変更による対応】

1 名称

電子ボタン電話機主装置設備設定修繕

2 内容

〇〇社製の電子ボタン電話機主装置に対して、音声ガイダンス（I V R（着信自動振り分け含む））機能設定及び通話録音機能設定を行う。

3 履行場所及び所在地等

発注を行う小中学校等

4 設定内容

小中学校に設置している電話機主装置に対して、音声ガイダンス機能設定については、発注者が提示する区分に応じて、音声応答のオンオフ設定が電話機で操作できるよう調整し、追加設定を行うこと。

通話録音機能設定については、追加設定を行うこと。

上記設定を行うとともに、学校が指定する応答メッセージにより応答可能な設定とすること。

また、設定した学校に対して、操作方法を説明すること。

5 設定作業及び作業台数

設定作業場所：職員室、事務室、特別支援教室 など

作業台数：小中学校による（電話機おおむね10台前後を想定）

6 作業内容

（1）作業時間は原則小中学校が指定する時間とする。（準備・片付け等含む）ただし、必要があるときは、発注者の承認を得て変更できるものとする。

なお、作業時間については作業従事者を拘束するものではないが、請負責任者については当該時間中は発注者からの請負に関する依頼に対して、即座に対応がとれるようにしておくこと。

（2）電子ボタン電話機主装置に対して、音声ガイダンス機能については、発注者が提示する区分ごとにオンオフ設定を電話機で操作できるようにするとともに、通話録音機能設定も含み、学校が指定する応答メッセージにより応答可能な設定とすること。

※留守番電話機能（要件メッセージ録音）については、使用しないので、設定時に留意すること。

（3）音声ガイダンス機能及び通話録音機能の動作確認を受注者で行うこと。

（4）音声ガイダンス機能及び通話録音機能の操作説明を作業学校に対して行うこと。

7 提出

書類

提出書類	提出時期
作業計画書（設定内容、設定予定日を記載したもの）	契約締結後速やかに（受注者任意の様式）
業務完了届	作業完了後速やかに

8 所要経費の負担

- （1）作業に必要な消耗品・用具類は作業場所・用途に応じたものを受注者が用意のうえ、作業すること。
- （2）電気器具の使用にあたっては、室内のコンセントを使用する場合に他の機器に影響がないようにすること。なお、作業に必要な電気代は発注者負担とする。
- （3）作業に必要な資材等の運搬経費等は受注者の負担とする。

9 その他

- （1）内容の疑義については、発注者に確認しその指示によること。
なお、細部については発注者が指示するが、記載のない事項についても、当然必要と認められることについては協議のうえ適正に実施すること。
- （2）作業実施にあたり事故等が発生した場合は、速やかに発注者に状況を報告するとともに、適宜必要と考えられる措置を行うこと。
- （3）緊急時の報告・連絡体制を確立しておくこと。
- （4）契約締結後、内容はすべて発注者の解釈によるものとする。また、定めのない事項については、発注者と受注者で協議のうえ、決定するものとする。
また、内容について特別な事情が生じた場合等は別途協議のうえ、変更及び追加を行うことができるものとする。
- （5）本請負の実施にあたっては、発注者の業務（児童生徒の登下校等を含む）に支障のないように十分注意すること。作業中の箇所には、作業中の旨を貼紙等で標示し、児童生徒・教職員等立入りの制限を要する場合、併せて明記すること。また、特に、火災、盗難、その他の事故防止には、万全の配慮をもって行うこと。
- （6）受注者は、作業実施中に建物の不良箇所・破損等を発見した場所や、火災・盗難等の異常事態が発生、もしくは発生を予知した場合は、速やかに発注者に届けること。
- （7）本請負中において、建築物に対し破損事故を起こした場合は、受注者において現状復旧すること。